

健康診断を受け、自己の健康状態を知ろう！

国民健康保険に加入されている方は 毎年、特定健康診査（特定健診）を継続して受診しましょう。

それにより、自らの健康状態における経年変化も判り、病気を早期に予防していくことができます。



【実施の時期、期間】

日野市が 特定健康診査（受診者負担なし）を実施します。

尚、令和 7 年度より通知時期・受診期間が変更になりましたので、ご注意ください。

通知時期	
対象	通知時期（予定）
4・5・6・7 月生まれの方	5 月上旬
8・9・10・11 月生まれの方 生活保護受給者 等	7 月上旬
12・1・2・3 月生まれの方	9 月上旬

受診期間

令和 7 年 5 月から翌年 1 月末まで。

※通知時期毎に受診期間が異なります。

【受診方法】

- ① 市から発送される受診券等の健診書類（通知時期は上記の通り）を持参し、指定の医療機関（かかりつけ医がベスト）で健康診査を受けてください。
- ② 健診書類が届いたら すぐに開封をして、内容を必ず確認ください。
- ③ 毎年受診時期を決めて、定期的に受診しましょう。
- ④ 国民健康保険証、健診受診医療機関の診察券（ある方のみ）を持参ください。
- ⑤ 有料（自己負担額 200 円）で、大腸がん検診（便潜血検査）も同時に受診できます。

（注意）

特定健康診査の対象の方で、今年度の健康診査実施期間中に 75 歳になる方は、市役所より「75 歳健康診査受診券」を送付します。

健康診査受診日時点の年齢によって、実施される健康診査が異なります。

- ・ 健康診査受診日時点での年齢が 74 歳の方は、特定健康診査
- ・ 健康診査受診日時点での年齢が 75 歳の方は、いきいき健康診査（後期高齢者健康診査）

※ 質問項目の内容が異なります。その他の検査項目は同じです。